

令和2年度

保育園などの園児 を募集します



平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保育園・認定こども園・地域型保育事業所・公立幼稚園を利用する場合は、**保育の必要性の認定（表1）**を受けるための申請と入所（園）申し込みを行う必要があります。

※詳細は「入所（園）の手引き」や市HPで確認するか、子育て支援課までお問い合わせください。

▶【問】 子育て支援課 ☎ 65-1242 ☎ 37-3844

申し込みの流れ

① 次の書類を入所（園）希望の施設で受け取る

- 新規申込の場合
→「教育・保育給付認定申請書兼入所（園）申込書」
- 継続利用の場合
→「入所（園）児童家庭現況届」

② 申込書と必要書類を利用希望の施設へ提出

- 新規申込の場合 → 第1希望の保育施設へ提出
- 継続利用の場合 → 在園中の保育施設へ提出

表1 認定の内容

認定区分	対象となるケース	利用可能施設	利用可能時間
1号認定	3～5歳の就学前児童で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園	教育標準時間 (4時間が基本)
2号認定	3～5歳で、保護者の就労や疾病などにより保育を希望する場合	保育所 認定こども園	①保育標準時間 (最大11時間/日) [施設の通常開所時間の範囲内]
3号認定	0～2歳で、保護者の就労や疾病などにより保育を希望する場合	保育所 認定こども園 地域型保育事業所	②保育短時間 (最大8時間/日) [8:30～16:30]

※保育施設を利用できるのは2・3号認定となります。

市内保育施設一覧表

▶ 市立保育園

施設名	所在地	電話番号	開所時間
若宮保育園	新田町 1-8-38	☎ 32-4194	7:30～18:00
新居浜保育園	泉宮町 7-11	☎ 32-3624	
金子保育園	久保田町 1-3-13	☎ 32-3091	
高津保育園	松の木町 3-12	☎ 32-2032	
垣生保育園	垣生 4-2-25	☎ 45-0401	
多喜浜保育園	多喜浜 5-4-53	☎ 45-0362	
東田保育園	東田 1-甲 1215-1	☎ 41-7576	
船木保育園	船木甲 4319	☎ 41-6008	
角野保育園	中筋町 2-4-34	☎ 41-7238	
大生院保育園	大生院 344-1	☎ 41-7232	

▶ 認定こども園

施設名	所在地	電話番号	開所時間
泉幼稚園	王子町 4-30	☎ 32-4088	7:30～18:30
グレース幼稚園	萩生 2726-1	☎ 43-3151	
グレース第二幼稚園	大生院栗林 9-1	☎ 43-3152	
ひかり幼稚園	山根町 8-10	☎ 44-7512	

▶ 地域型保育事業所

施設名	所在地	電話番号	開所時間
かがやき保育園	西原町 2-2-111	☎ 31-5535	7:30 ～ 18:30
かがやきぷらす保育園*	久保田町2(建設中)	☎ 31-5535	
ちびっこワールドにいほま園	船木甲 2404-1	☎ 47-0418	
ぼこ・あ・ぼこ保育園	又野 1-6-20	☎ 47-6352	
こども園みるみる	西原町 1-1-62	☎ 37-1911	8:00～19:00
すいよう会事業所内保育施設 ひまわり乳児園	郷 3-16-12	☎ 67-1281	

*令和2年4月認可予定

▶ 私立保育園

施設名	所在地	電話番号	開所時間
朝日保育園	新須賀町 3-4-5	☎ 32-4647	7:00 ～ 18:00
みなと保育園	港町 15-38	☎ 32-3225	
十全保育園	西原町 2-3-12	☎ 33-3055	
新居浜八雲保育園	八雲町 2-14	☎ 32-5604	
ルンビニ乳幼児保育園	東雲町 3-2-2	☎ 33-2026	
新居浜南沢津保育園	高津町 12-58	☎ 32-9654	
ミドリ保育園	八幡 2-4-69	☎ 33-3789	
めぐみ保育園	田の上 3-1-53	☎ 46-1414	
新田保育園	角野新田町 3-12-51	☎ 41-5401	
泉川保育園	松原町 11-15	☎ 41-7211	
みどり園保育所	喜光地町 2-6-8	☎ 41-5031	
すみれ保育園	土橋 2-13-16	☎ 41-5039	
中萩保育園	中萩町 6-16	☎ 41-7233	
さくら乳児園	桜木町 11-21	☎ 35-1381	
新居浜上部のぞみ保育園	中村 2-8-49	☎ 41-1339	
新居浜共生保育園	萩生 1091-1	☎ 40-0422	
はびねす nursery school	若水町 1-9-13	☎ 37-3060	7:30 ～ 18:30

● 公立幼稚園

【問】 学校教育課 ☎ 65-1301 FAX 65-1306

施設名	所在地	電話番号	開所時間
王子幼稚園	王子町 2-2	☎ 32-4815	9:00～14:00
神郷幼稚園	郷 3-8-16	☎ 45-0170	[休]は 9:00～12:00

※公立幼稚園については、2年保育は平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれ、1年保育は平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの幼児が対象です。

新規申込【令和2年度から施設利用を希望する場合】

▶受付期間

12月2日(月)～13日(金) ※土・日を除く

▶受付時間

原則 8:30～17:00

▶受付場所

入所(園)を希望する施設(右ページ一覧表参照)
※「教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書」は乳幼児1人につき1枚を提出(複数施設への提出無効)。

▶対象

令和2年4月1日時点において、生後2カ月(みどり園保育所は生後3カ月、泉幼稚園は生後6カ月)を経過している0歳から就学前までの乳幼児
※令和2年4月1日付で新規入園を希望する乳幼児が申し込みの対象です。
※令和2年4月2日以降に途中入所(園)する場合、今回の申し込み対象外です。

▶提出書類

①教育・保育給付認定申請書兼入所(園)申込書
12月2日(月)から「入所(園)の手引き」と併せて各施設で配布します。

手引きの記入例に従って記入し、受付期間内に第1希望の施設に提出してください。その際に簡単な面接を行うので、お子さんと一緒にお越しください。
※受付期間後に第1希望施設の変更はできません。

②添付書類(表2参照)

各家庭の状況により添付書類は異なります。「入所(園)の手引き」で確認してください。

表2 必要な添付書類(例)

添付書類の内容により、利用可能時間が決まります

該当事由	必要な添付書類
会社などに勤務している人	雇用(内職)証明書 ^{※1}
自営業に従事している人	就労状況確認書 ^{※2} 営業許可証または開業届(写) 確定申告書(税務署提出)(写)など
妊娠中または出産後の人	母子健康手帳(写) ^{※3}

※1 勤務先で記入してもらってください(勤務時間を明記)

※2 民生児童委員の確認が必要です

※3 保護者氏名が記載されたページおよび出産予定日の記載ページ

入所(園)基準

保育施設を利用する場合、(右ページ表1の1号認定を除く)、保育を必要とする次のいずれかの事由に該当することが必要です。**集団生活を経験させたいなどの理由での施設利用はできません。**

①就労

1カ月当たりの就労時間64時間以上、1日4時間以上必要(フルタイムのほか、パートタイム、夜間など全ての就労を含む)。

また、1カ月当たりの就労時間が64時間以上120時間未満を保育短時間、120時間以上を保育標準時間に区分します。

②妊娠・出産

出産予定日の属する月と、その前後2カ月(出産2カ月後の月末まで)を認定期間とし、保育標準時間を基本とします。

③求職活動

保護者が就労を予定し、求職活動をするため、児童の保育が必要と認められる場合で、保育短時間を基本とし、認定期間は3カ月を限度とします。

※「保護者の疾病・障がい」や「親族などの介護・看護」などその他の入所(園)基準については「入所(園)の手引き」で確認してください。

※保育標準時間、保育短時間については、表1①②を参照してください。

継続利用

【在園中の保育施設を令和2年度も継続利用する場合】

▶受付期間

12月16日(月)～令和2年1月17日(金)

※土・日・祝を除く

▶受付場所

現在利用中の保育施設(右ページ一覧表参照)

▶提出書類

①「入所(園)児童家庭現況届」

②添付書類

※詳細は「入所(園)の手引き」で確認してください。

入所(園)決定

令和2年3月上旬までに、保育の必要性の認定および利用施設の入所(園)を決定する予定です。

12月下旬～1月 保育の必要性の認定と優先度の判断(採点)

入所調整

→第一希望の施設へ入所できない人には、子育て支援課から連絡し、入所可能な施設について案内します

2月末～3月上旬 支給認定証・入所承諾書の発送

4月 施設利用(入所)